

# 夏期の水難防止



広報

筑摩野

松本警察署  
村井・寿交番  
Tel : 58-2024  
東山

水難は、例年6月から8月にかけて多く発生しています。

特に、魚釣りや水遊び中に溺れたり、ボートから転落するなどの水難が後を絶ちません。

過去には、子供のみで川遊び中に流されたり、レジャー中のカヤックが転覆するなどして、死亡する水難が発生しています。

「水」に対する危険性について、家族や仲間と話し合い、地域全体で改めて危険箇所を点検するとともに、魚釣りや水遊びの際には、ライフジャケットを着用するなど、必要な安全対策を進めましょう。

※水難に遭わないために次のことに注意してください。

## ① 子供から目を離さない

過去には、親や保護者が付近にいながら、子供から目を離した隙に、池等に転落する水難が発生しています。

子供は、活動的で常に動き回ることを念頭に、子供を遊ばせる時は、周囲に危険箇所がないかを確かめ、目を離さないようにしましょう。

## ② 魚釣りや水遊びは複数で

一人で魚釣りや水遊びに出掛けすると、万が一水難に遭った際には助けを呼ぶことができません。

なるべく複数人で出掛けるとともに、ライフジャケットを着用しましょう。

また、子供だけで遊んでいる場合は、周囲にいる人が注意してあげましょう。



## ③ 危険箇所の点検を

普段は干上がっている河川敷でも、局地的な豪雨によって短時間で水位が上昇する場所があります。各家庭や地域等で、危険箇所を点検するとともに、危険箇所の管理者に事故防止施設の設置を要望するなど、安全対策を講じましょう。

## ～性犯罪被害、ひとりで抱え込まないで～

あなたの心に寄り添う相談電話があります  
あなたの声をしっかりと受け止めます



「性犯罪被害ダイヤルサポート 110」  
0120 - 037-555

ブツシュー回線からは#8103(ハートさん)

※24時間対応

・月～金：午前8時30分～午後5時15分

→ 女性警察職員が対応

・それ以外の曜日・時間

→ 警察本部の当直員が対応

## 薬物乱用の防止

違法薬物を乱用した場合、たった一度の使用でも脳や筋肉が急激に破壊されて死に至ることもあり、非常に危険なもので、絶対に手を出してはいけないものです。

薬物の乱用によって、幻覚・妄想のほか、異常興奮などの精神障害に陥って、殺人、強盗、放火などの凶悪な犯罪を引き起こしたり、他人を巻き添えにした交通事故を引き起こすことがあります。

覚醒剤や大麻、麻薬、危険ドラッグ等の違法薬物に関する情報提供や相談は、



長野県警察本部 組織犯罪対策課  
(代表電話 026-233-0110)  
又は、  
最寄りの警察署・交番、駐在所までご連絡ください。



松本警察署

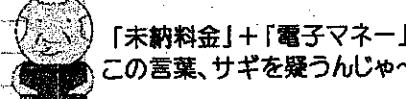
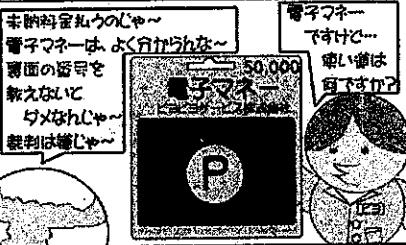
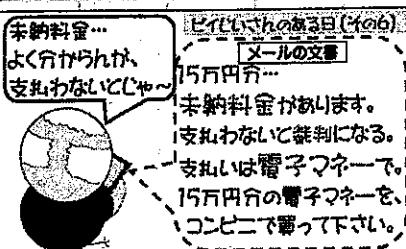
令和5年6月号



長野県警察シンボルマスク「ライポくん ライビィちゃん」

特殊詐欺被害防止キャラクター

## 特殊詐欺撃退通信

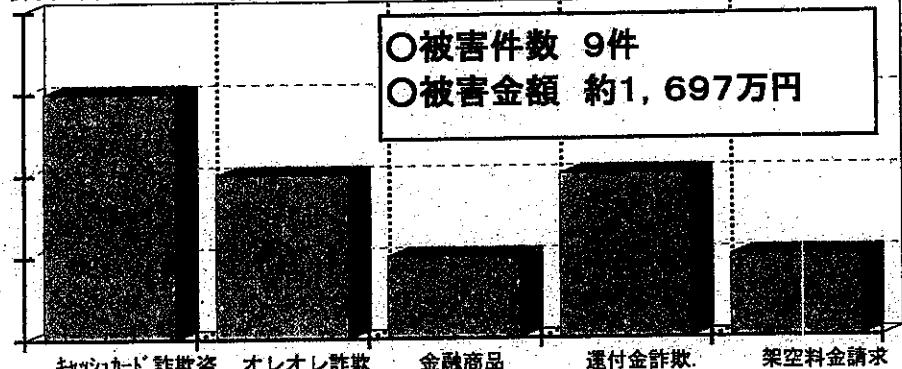
ビィじいさん  
と  
サギ電子マネーを使った  
サギに注意の巻

令和5年4月末までに

電話でお金詐欺被害が9件発生！



表示文字列



## 《A.I.を活用した特殊詐欺対策サービスの参加申し込みがスタート！》

特殊詐欺対策サービスとは、NTT東日本によるA.I.（人工知能）を使った電話でお金詐欺（特殊詐欺）被害防止対策サービスのことです。もし、みなさんが、犯人からの電話を受けてしまっても、A.I.が危険性を判断して家族や警察等周囲に知らせてくれるサービスです。

このサービスを利用するには、現在お使いの電話機に通話録音機能付き端末（特殊詐欺対策アダプタ）という機械を接続する接続工事が必要となるのですが、現在長野県警察では65歳以上の高齢者が居宅する世帯に対して、この接続工事費用の半額を補助する事業を行っています。

同サービスについては、令和5年4月3日から令和6年2月29日までの間補助金申請受付を実施していますので、65歳以上の高齢者の方やそのご家族の方で興味のある方はお気軽に松本警察署生活安全第一課又はお近くの交番にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先 松本警察署 0263-25-0110



長野県警察ホームページ 美川憲一さん・湯澤かよこさんの留守番電話応答メッセージの再生はこちらから

<https://www.pref.nagano.lg.jp/police/jikenjiko/tokushu/rusudenonsei.html>

## 詐欺防止のための3つの合い言葉

- ① 自宅の電話機対策（留守番電話・防犯機能付き電話の活用）をしましょう
- ② 権限番号は教えない
- ③ キャッシュカードや現金は渡さない・ポストに入れない・送らない